

平成23年度 第2回

北九州市高齢者支援と介護の質の向上委員会

介護保険分科会

2 第三次高齢者支援計画及び 第5期介護保険事業計画について

(1) 高齢者支援計画について

- ・ 第二次高齢者支援計画の進捗状況

第二次北九州市高齢者支援計画の進捗状況

基本目標	施策の方向性	基本的な施策	成果と課題	平成22年度までの実績					今後の方向性	
				主な事業	説明	21年度実績	22年度実績	計画における目標値(活動指標)		
高齢者が生涯現役で活躍できるまち	1	生涯を通じた健康づくり、介護予防の促進	生涯を通じた健康づくり	健康マイレージ事業については、参加者数は目標に達しなかったが対前年度比では1.5倍に増加し、その他の事業も参加者数や箇所数は増加している。今後は、人材育成等を通じて、地域の自主的・継続的な活動へとつなげていく必要がある。	・健康マイレージ事業	参加者数	4,590人	7,040人	36,000人	健康づくりや介護予防、生活習慣病の予防、がん等の疾患の早期発見・早期予防を行うことは、健康で活動的な生活を送るために必要不可欠である。今後も、内容や方法等に工夫を重ねながら、積極的に取り組んでいく。
			各種検診の実施	がん検診等の受診率は、対前年度比で徐々に向上してはいるが、引き続き、検診受診の必要性に対する正しい理解促進と、地域ボランティアとの協働による受診勧奨の取り組みなどを通じて、受診率の向上を図っていく必要がある。また、特定健診については、健診後の特定保健指導による生活習慣の改善が重要であるため、特定保健指導の実施率向上に努めた。今後も生活習慣病予防及び重症化予防に向けて実施率向上を図っていく必要がある。	・市民センターを拠点とした健康づくり事業	実施校区数	75校区	85校区	129校区	
					・健康診査	がん検診受診率	5.5%	5.9%	50%以上	
		介護予防に関する正しい知識の普及及び理解の促進	百万人の介護予防事業の参加者数が目標値を上回るなど普及啓発は進んできたが、今後は中高年層を含む幅広い層に対し、自主的な介護予防の取り組みにつながるような啓発を行っていくことが必要である。	・国民健康保険特定健診・特定保健指導	特定健診受診率	26%	暫定28%	55%		
				特定保健指導実施率	50%	集計中	45%			
		・百万人の介護予防事業	参加者数	15,634人	15,680人	10,750人				
	2	効果的な介護予防の取組みの推進	特定高齢者(二次予防事業対象者)を早期に把握するための取組み	基本チェックリストの全対象者への送付等により、二次予防事業対象者の把握数は増加している。今後も、基本チェックリストや様々な社会資源を活用して適時・的確な対象者把握に努める必要がある。	・介護予防のための生活機能評価実施事業	二次予防事業対象者決定数	7,760人	9,399人	未設定	今後も、二次予防事業の対象者の把握に努め、高齢者にとって身近な場所で介護予防事業を提供することで、高齢者が継続して効果的な介護予防の取組みができるよう支援をする。
			介護予防特定高齢者施策(二次予防事業)	二次予防事業対象者数の増加に伴って事業参加者数も伸びている。今後は、さらなる対象者増への対応や、より効果的な支援策の検討が課題となる。	・通所型介護予防事業	参加者数	551人	791人	1,100人	
			介護予防一般高齢者施策(一次予防事業)	参加者数は対前年度比で増加しており、目標を達成している事業もある。今後は、多様化するニーズに応じた事業形態の検討や地域主体の介護予防活動の推進に向けた環境整備と人材育成が課題である。	・訪問等による介護予防支援事業	訪問等サービス提供者数	4,786人	6,539人	6,197人	
		・高齢者のための筋力向上トレーニング啓発事業			参加者数	526人	680人	840人		
		継続的な支援の推進	地域包括支援センターにおいて、高齢者の状態に応じ、一貫した介護予防ケアマネジメントを実施してきたが、今後も高齢化の進行により、対象者の増加が見込まれることから、業務量の増加に対応する工夫が必要である。	・高齢者食生活改善事業	参加者数	7,664人	8,443人	8,200人		
				・お口の元気度アップ事業	参加者数	8,781人	8,587人	8,500人		
				・通所型介護予防事業(再掲)	参加者数	551人	791人	1,100人		
				・訪問等による介護予防支援事業(再掲)	訪問等サービス提供者数	4,786人	6,539人	6,197人		
		3	健康づくり・介護予防を支援する仕組みの充実	地域の社会資源の活動支援と連携強化	地域保健関係職員と地域住民や関係機関と連携し、地域における保健福祉活動を進めてきたが、地域における活動の担い手・活動参加者がともに固定化してきた、取組みについて、地域ごとの格差が生じていると、いった課題がある。	・高齢者支援のための地域づくり事業	各地区で実施している保健福祉活動への参加者数	87,628人	58,005人	
介護予防に携わる人材の育成	地域での健康づくり・介護予防活動に取り組む人材の育成とともに自主活動の支援を進めてきた。地域における健康づくり・介護予防活動の推進に向け、人材育成に加え地域関係団体などとの連携に取り組む必要がある。			・健康づくり推進員の養成・活動支援事業	健康づくり推進員を複数配置する市民センター数	113館	114館	129館		

第二次北九州市高齢者支援計画の進捗状況

基本目標	施策の方向性	基本的な施策	成果と課題	平成22年度までの実績					今後の方向性	
				主な事業	説明	21年度実績	22年度実績	計画における目標値(活動指標)		
高齢者が生涯現役で活躍できるまち(続)	2 活動的で充実した生活の支援	4 多様な社会貢献活動を支援する環境づくり	能力開発・就労支援・雇用促進	年長者研修大学校等での研修や高齢者就業支援センターでの多様なニーズに応じた就職相談等を行った。今後、高齢化の進行に伴い、高齢者のニーズは、増加してくるものと思われ、継続した支援が必要である。	・年長者研修大学校及び穴生ドーム運営事業	利用者数	188,053人	194,110人	195,360人	年長者研修大学校の充実を始め、多様な社会貢献活動を担う人材育成に取り組むとともに、高齢者の雇用促進を図る。また、高齢者のいきがいにづくりに関する情報を集約・提供する仕組みづくりに取り組む。
					・高齢者雇用環境づくり事業	高齢者就業支援センター利用者の就職者数	659人	775人	700人	
			多様な社会貢献活動などを行う高齢者の育成と支援	年長者研修大学校やボランティア大学校などにおいて、多様な社会貢献活動を担う人材の育成を行った。高齢者自身も「できる範囲で社会貢献すべき」という意識があるが、ボランティア活動等の参加は限られている。	・年長者研修大学校及び穴生ドーム運営事業(再掲)	利用者数	188,053人	194,110人	195,360人	
					・ボランティア大学校運営事業	研修等参加者数	1,683人	2,429人	未設定	
		5 趣味・サークル活動等の促進	趣味・生涯学習活動などの機会提供と活動支援	各種講座を通じて、高齢者の趣味・生涯学習活動の機会を提供し、高齢者の生きがいにづくりに寄与したが、定員に満たない講座がある、参加者の固定化と、いった課題がある。	・年長者いきいきクラブ運営事業	延受講者数	7,194人	6,684人	未設定	適宜、取組み内容の見直しを行いながら、今後も文化活動、スポーツ、生涯学習の機会を提供するとともに、趣味やサークル活動を通じた高齢者の仲間づくりを促進する。
					・新門司老人福祉センターの管理運営	利用者数	55,905人	55,524人	未設定	
			生涯スポーツ活動の機会提供と活動支援	高齢者のスポーツ活動は、健康・体力づくりにもつながっており、引き続き取り組む必要がある。	・高齢者の健康水泳教室	総参加者数	3,851人	3,961人	未設定	
					・高齢者の健康づくりモデル事業(スポーツ教室)	参加者数	3,154人	3,770人	未設定	
		6 外出しやすい生活環境の整備	道路などのバリアフリー化推進	計画に基づき、整備を進めており、JR既存駅のバリアフリー化については、目標を達成している。道路のバリアフリー化については、平成24年の目標に向け順調に整備を行っているが、主要駅周辺の公共施設への主要経路が中心であり、他の公共施設周辺や通学路等の対応が課題である。	・バリアフリーのまちづくり	主要駅周辺における主要経路のバリアフリー整備率	88%	90%	95% H24時点	高齢者を含めた全ての人が外出しやすい環境を整えるため、道路や公共施設等のバリアフリー化やおでかけ交通などの支援を行い、さらなる環境の整備を進める。
					・JR既存駅に対する昇降装置整備支援事業	バリアフリー化整備対象駅(5千人以上/日)	13駅	13駅	13駅 H22時点	
			外出支援	地域住民・交通事業者により、市内4地区で運行されているおでかけ交通に支援を行い、外出しやすい環境整備の一翼を担っている。また、高齢者の外出支援に寄与している市営バスの「ふれあい定期」(75歳以上の方を対象とした乗り降り自由の高割引定期券)については、現在、対象年齢や料金の見直しを検討中である。	・ふれあい定期の発売	発売件数	4,849件	4,691件	5,080件	

第二次北九州市高齢者支援計画の進捗状況

基本目標	施策の方向性	基本的な施策	成果と課題	平成22年度までの実績					今後の方向性					
				主な事業	説明	21年度実績	22年度実績	計画における目標値(活動指標)						
高齢者の尊厳を共に大切にすまち	3	認知症対策の充実・強化	7	予防から早期発見・早期対応・ケア・家族支援までの一貫した対応の充実	認知症発症予防の取組み	訪問による介護予防事業や認知症予防教室等の参加者数は、目標に達している。一方、軽度認知障害対策推進については、目標に達していない。今後は、広報や実施時期を工夫するなどして、認知症予防に向けた取り組みへの参加者を増加させる必要がある。	・軽度認知障害対策推進事業	スクリーニング検査を受けた人数	81人	162人	500人	高齢化がますます進行するなか、今後、認知症高齢者も増加することが予想される。このため、事業内容や周知手法等の見直しや、家族支援の視点をより強めるなど、認知症に対する相談・支援のさらなる充実を図る。		
				早期発見・早期対応の取組み	ものわすれ外来の受診者や、認知症疾患医療センターの相談数は増加している。今後は、保健・医療・介護等の関連機関の連携を強化する必要がある。	・訪問による介護予防支援事業	訪問等サービス提供者数	4,786人	6,539人	6,197人				
				認知症に関する相談・家族への支援	認知症コールセンターを設置し、相談件数は400を越えている。一方、ささえあい相談会の参加者や見守りサポーターの利用者は目標に達していない。今後とも、市内の認知症高齢者は増加することが予想されるため、家族支援のための取り組みを周知する必要がある。	・認知症を予防するための心と体の健康づくり事業	参加者数	743人	833人	770人				
		8	認知症を正しく理解し支える人材の育成と活動支援	認知症に関する正しい理解の促進	認知症サポーターの養成については、目標の達成に向け順調に推移しているが、認知症啓発月間講演会の参加者数は目標に達していない。今後、市内の認知症高齢者は増加することが予想されるため、幅広い啓発や講座を終了したサポーターへの情報提供など、フォローアップを行う必要がある。	・認知症サポーターキャラバン事業	認知症サポーター数	4,569人(累計19,581人)	6,941人(累計26,522人)	累計30,000人	認知症の人やその家族が、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、より一層の啓発活動や、認知症サポーターの活用、認知症ケアにあたる実務者への研修など、現在の取り組みを充実・強化する。			
				認知症ケアにあたる専門職の育成	研修参加者数などは目標を達成している。今後、市内の認知症高齢者は増加することが予想されるため、さらなる研修の充実が必要である。	・認知症介護研修事業	参加者数	551人	544人	430人				
			9	認知症高齢者の安全の確保	徘徊高齢者等SOSネットワークや、位置検索サービスへの登録者数は、増加しつつあるが、SOSネットワーク登録者数は目標に達していない。今後、市内の認知症高齢者は増加することが予想されるため、登録者数を増加する必要がある。	・徘徊高齢者等SOSネットワークシステム	登録者数	581人	633人	900人			徘徊高齢者等SOSネットワークシステムや、徘徊高齢者等位置検索サービスについて、登録者数を増加させる手法の検討や、運用の工夫を図るなど、引き続き、徘徊高齢者の早期発見・早期保護に取り組む。	
		・徘徊高齢者等位置探索サービス	登録者数	78人	86人	80人								
		4	虐待防止・権利擁護の推進	10	介護する家族への支援の充実	高齢者を介護する家族への支援	認知症コールセンターの相談件数は400を越えている。一方、ささえあい相談会の参加者や見守りサポーターの利用者は目標に達していない。今後とも、市内の認知症高齢者は増加することが予想されるため、家族支援のための取り組みを周知する必要がある。	認知症コールセンター	相談件数	168件(10～3月)	419件		未設定	現在の支援事業について、周知の方法やニーズに沿った事業内容の検討といった工夫を行うなど、介護する家族の負担軽減のための取り組みの充実・強化を図る。
						・高齢者見守りサポーター派遣事業(再掲)	実利用者数	20人	22人	50人				
	11		虐待防止・権利擁護の仕組みの強化	総合的な虐待対策の推進	毎年100件を越える虐待通報があるが、地域包括支援センター・統括支援センターは迅速に対応するなど、地域包括支援センターを中心とした、虐待防止システムは有効に機能している。今後、権利擁護・虐待対応などの困難事例の増加が予想されるため、更なる相談機能の充実等が必要である。						成年後見制度の利用促進、地域福祉権利擁護事業と成年後見制度へのスムーズな移行など、事業の内容や進め方の工夫を行いながら、虐待防止・権利擁護の取組みを推進する。			
				施設及び介護サービス事業者による高齢者虐待防止のための取組み	サービス事業者への研修の参加者は、増加している。今後も事業者への啓発、早期発見、指導等を迅速に実施する必要がある。							・施設及び介護サービス事業者による高齢者虐待防止システム	研修延参加者数	422人
	権利擁護の推進	市長申し立てによる成年後見制度、地域福祉権利擁護事業の利用者は、おおむね目標を達している。今後とも、市内の認知症高齢者は増加することが予想されるため、権利擁護の取り組みを周知する必要がある。	・成年後見制度利用支援事業	市長申し立て件数	13件	18件	14件							
・地域福祉権利擁護事業		契約件数	290件	286件	310件									

第二次北九州市高齢者支援計画の進捗状況

基本目標	施策の方向性	基本的な施策	成果と課題	平成22年度までの実績					今後の方向性			
				主な事業	説明	21年度実績	22年度実績	計画における目標値(活動指標)				
高齢者を地域で支えるまち	5 高齢者の地域社会への参加支援	12 積極的な地域活動の促進	高齢社会に対する意識醸成に向けた啓発	地域に根づいた行事の実施等により、高齢社会への認識は深まってきている。高齢化にともない、敬老行事の対象者が増加している。	・敬老行事	地域での開催箇所数	357箇所	356箇所	未設定	今後、高齢化が進行していくなかで、高齢社会に対する意識の醸成や、高齢者の地域活動を支援することは、大変重要であり、今後も継続して地域活動に対する支援を行う。		
			世代間交流の機会	高齢者の経験を活かした子育て支援活動などを行い、世代間交流と高齢者の生きがいづくりにつながっており、引き続き取り組む必要がある。	・高齢者による子育て支援モデル事業	市民センターなどに派遣した延人数	507人	552人	未設定			
			高齢者の地域活動の促進	高齢者の主体的な地域活動の支援を行ってきた。高齢化の進行する本市の現状を踏まえ、引き続き、支援に取り組む必要がある。	・老人クラブ活動の促進	会員数	48,101人	45,165人	未設定			
					・市民センターを拠点とした健康づくり事業	実施校区数	75校区	85校区	129校区			
			活動の場・機会の提供	高齢者が地域活動・交流を行う場の提供を行ってきた。高齢化の進行する本市の現状を踏まえ、引き続き、活動の場や機会の提供を行う。	・年長者いこいの家	利用者数	340,185人	337,659人	未設定			
					・市民センター整備事業	市民センター館数	129館整備済	129館整備済	129館			
		13 ボランティア・NPO活動の促進	活動の支援・促進	ボランティア活動等に関する情報提供や支援活動を行った。高齢者自身も「できる範囲で社会貢献すべき」という意識があるが、ボランティア活動等の参加は限られている。	・ボランティア活動推進事業	ボランティア活動に関する相談件数	34,890件	33,084件	未設定		市民ニーズが多様化するなか、ボランティア・NPO活動について、人材育成や高齢者が主体の活動に対する支援を充実させる。また、高齢者のいきがいづくりに関する情報を集約・提供する仕組みづくりに取り組む。	
			活動に携わる人材の育成	年長者研修大学校やボランティア大学校などにおいて、多様な社会貢献活動を担う人材の育成を行った。	・ボランティア大学校運営事業(再掲)	研修等参加者数	1,683人	2,429人	未設定			
		6 地域における安全・安心の確保	14 見守りネットワークの充実	ネットワークを充実させるための取組み	いのちをつなぐネットワーク事業については、民生委員や自治会など地域の関係者との連携により、一定の成果があがっている。しかし、さらなる高齢化に伴い見守りや支え合いに対するニーズは増加することが予想され、関係者間の連携がさらに進むよう工夫する必要がある。	・いのちをつなぐネットワーク事業	相談件数	758件	674件		未設定	既存の見守り支援ネットワークを中心に、関係者間の連携を推進し、支援が必要な人への見守り体制の強化や地域の中での居場所づくりに取り組む。
				行政が実施する様々な見守り	目標件数は達成しており、様々な見守りの効果もあったが、さらなる高齢化を踏まえ、全市的な観点から見守りの仕組みの充実が必要である。	・市営住宅ふれあい巡回事業	訪問件数	16,463件	17,429件		17,500件	
	地域における居場所づくり			関係団体との意見交換など、高齢者の居場所づくりや地域での見守りについて研究を行った。	・サロン活動研究事業	年間訪問世帯数	2,430世帯	2,480世帯	2,464世帯			
	15 防災・防犯対策の推進		防災・防犯対策	災害時要援護者への対応については、平成21年度から23年度の3年間で要援護者避難支援プランづくりを行っている。今後は、迅速・確実な支援を行うため、情報更新方法の検討を行う必要がある。	・災害時要援護者避難支援のための仕組みづくりの推進	避難支援プラン作成のための調査対象者数	2,800人	累計5,650人	約13,000人	高齢者の日常生活の安全・安心のため、災害時の要援護者の避難を支援する仕組みづくりを進めるなど、関係局との協働のもと、高齢者の防災・防犯対策に取り組んでいく。		
					・住宅防火対策の推進	住宅防火訪問件数	3,050件	3,075件	3,000件			

第二次北九州市高齢者支援計画の進捗状況

基本目標	施策の方向性	基本的な施策	成果と課題	平成22年度までの実績					今後の方向性			
				主な事業	説明	21年度実績	22年度実績	計画における目標値(活動指標)				
高齢者が質の高いサービスを利用できるまち	7 高齢者にわかりやすい仕組みづくり	16 地域包括支援センターを中心とした相談・支援体制の充実	地域包括支援センターの運営	高齢者の総合相談窓口としての認知が進み、相談件数が、年々増加している。このため、保健師・社会福祉士・ケアマネジャーの三職種によるチームアプローチが困難になってきた、各区の統括支援センターの業務が増加し、地域包括センターのバックアップが十分にできなくなってきた、といった課題がある。	・地域包括支援センター運営事業	年間相談件数	212,437件	218,255件	未設定	複雑・多様化する相談に適切に対応するために、地域包括支援センターの機能強化と関係機関の連携を進めるなど、相談体制の更なる充実を図り、今後も継続して、高齢者への支援に取り組む。		
			様々な相談窓口機能の充実	相談者や利用者はほぼ横ばいとなっている。今後も相談窓口の広報等を工夫しながら、相談窓口機能の充実を図っていく必要がある。	・あんしん法律相談事業 ・高齢者排泄相談事業	相談件数 相談者・研修会など参加者	118件 487人	111件 470人	120件 300人			
		17 質の高いサービスを選択・利用できる環境の整備	適切にサービスを選択・利用するための情報提供の推進	市民への介護サービス事業者の情報提供として、福岡県が実施する「介護サービス情報公表制度」に基づく事業者情報や、介護保険や在宅サービスなどをまとめた「高齢者のためのサービスガイドブック」を市のホームページに掲載し、情報発信を行った。一方で、介護サービス利用標準契約書の販売数は、増加しているが、介護サービス評価事業については、国の介護サービスに係る情報公開制度が開始されたことにより、実施件数は、少なくなっている。	・介護サービス利用標準契約書の普及 ・介護サービス評価事業	販売部数 実施件数	19,710部 1件	21,263部 0件	未設定 未設定		高齢者やその家族が適切にサービスを選択・利用するために、今後とも市民への介護サービス事業者に関する様々な情報提供の充実及び標準契約書の普及に取り組む。	
			介護保険制度の適正な運営	サービス事業者に対し、適切な指導を行うことで、保険給付の適正化に成果をあげている。しかし、事業者の中には、介護保険制度についての理解不足や不適正な保険請求を行っている者もいることから、引き続き保険給付の適正化に努める必要がある。	・要介護認定の適正化 ・保険請求の適正化 ・居宅サービス計画(ケアプラン)検証の実施	介護認定審査会・平準化委員会延開催回数 指導事業所数 訪問事業所数	1,460回 330カ所 66カ所	1,455回 306カ所 70カ所	未設定 350カ所 90カ所			要介護認定の適正化へ向けた取り組み、適切な指導や情報提供による保険給付の適正な実施などを通じ、介護保険制度の適正な運営に取り組む。あわせて、所得の低い高齢者などに対する介護保険料の負担軽減等について検討する。
		8 介護保険制度の円滑な実施	18 介護保険制度の適正な運営	公平・公正な要介護認定のための取り組み	介護認定審査会平準化委員会を定期開催し、要介護認定の平準化や、迅速化に向けた課題把握等を行うことで、一定の成果があった。今後も、公平・公正な要介護認定のための取り組みを、継続して行っていく必要がある。	・要介護認定の適正化	介護認定審査会・平準化委員会延開催回数	1,460回	1,455回		未設定	
				低所得者への負担軽減と貸付事業	高額介護サービス費などによる負担軽減を適切に実施している。今後も、低所得者への負担軽減等を、維持・継続する。	・高額介護サービス費	高額介護サービス費など申請件数	90,681件	100,566件		未設定	
	19 介護サービスの質の向上と人材育成の推進	19 介護サービスの質の向上と人材育成の推進	人材の確保・育成	研修の参加者から、研修の内容が業務の参考になったという声も多い。また、潜在的な有資格者を対象にした就労支援事業への参加者も増加している。しかし、介護職員の離職率は他の産業に比べ、高い状況が続いており、福祉人材の確保は、今後も重要な課題である。	・介護サービス従事者への研修	延受講者数	3,463人	3,692人	4,000人	多様化していく介護サービスのニーズに対応するため、介護従事者に対する研修内容の充実を図るとともに、関係機関との連携のもと、福祉人材バンク等の活用や、潜在的な有資格者の掘起こしなどの人材の確保に取り組むなど、引き続き介護サービスの質の向上と人材の育成を図る。		
			高齢者介護の質の向上に向けた仕組み	高齢者の介護に関する様々な課題に対し、学識経験者や介護関係団体、被保険者など様々な立場の構成員と意見交換し、高齢者の介護の質の向上に取り組むことができた。	・北九州市高齢者介護の質の向上委員会(各専門委員会を含む)	開催回数	21回	24回	未設定			

第二次北九州市高齢者支援計画の進捗状況

基本目標	施策の方向性	基本的な施策	成果と課題	平成22年度までの実績					今後の方向性	
				主な事業	説明	21年度実績	22年度実績	計画における目標値(活動指標)		
9 高齢者が質の高いサービスを利用できるまち(続)	高齢者を支えるサービスの充実	20 在宅生活を支援するサービスの充実	介護保険サービスや地域支援事業、それ以外の在宅福祉サービスの提供	サービスの利用者は増加の傾向にある。今後、高齢化の進行に応じ、高齢者のニーズに応じた在宅生活の支援について、更なる取組みが必要となる。	・介護保険サービスの提供	在宅サービス延利用者数	359,587人	375,293人	未設定	介護保険法の改正など、介護サービスに係る国の動向を注視しながら、今後ともニーズに対応した、在宅サービスの提供に取り組む。
					・訪問給食サービス	延配食数	199,786食	201,895食	未設定	
		21 高齢者福祉施設の整備と多様な住まいの普及・確保	施設や居住系サービス等の提供	特別養護老人ホームなどの施設整備については、ほぼ目標整備数を達成見込みである。しかし、高齢化に伴い施設や居住系サービスに対するニーズが増加しており、引き続きこれらのニーズに対応していく必要がある。	・特別養護老人ホーム等の整備	特別養護老人ホーム定員数	3,975人	4,159人	4,159人	高齢者数の推移を見ながら、適切な高齢者福祉施設の整備を行うとともに、高齢者が地域で安全・安心に住み続けられるよう、住宅の改修や高齢者向けの住居の供給の促進に向けた取組みなど、関係部局が連携しながら、高齢者の住まいの普及・確保に努める。
						グループホーム定員数	1,559人	1,801人	1,819人	
			・高齢者に配慮した住宅の普及促進や改修支援	制度の利用者が目標に達していない事業もあり、普及を図る。	・住宅困窮者募集制度	住宅困窮者募集戸数	323戸	419戸	300戸	
					・すこやか住宅改造助成事業	助成件数	224件	262件	333件	
	22 保健・医療・福祉の連携強化	保健・医療・福祉の連携強化	保健・福祉と連携した医療サービスの提供	区を中心とした保健・医療・福祉・地域の関係団体の連携について、地域からの評価の声があり、一定の効果が認められる。しかし、区によって、活動内容が固定化しているところがある。 かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬剤師を持つ人の割合は、増加しており、市民に定着してきている。						保健・医療・福祉・地域の連携を推進するため、区協議会の事務局機能の強化を図るとともに、引き続き関係団体間の連携強化に取り組み、すべての人が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう取り組んでいく。
					・かかりつけ医の市民への定着促進	一般高齢者のうち、かかりつけ医いる人の割合 H19時点80%	-	84.0%	85%	
					・かかりつけ歯科医の市民への定着促進	かかりつけ歯科医師を決めている人の割合(一般高齢者) H19時点65%	-	76.7%	70%	
					・かかりつけ薬剤師等啓発事業	かかりつけ薬局がある人の割合(くすりのセミナー開催時のアンケート調査) H19時点57%	69%	59%	60%	